

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8月31日
【会社名】	株式会社三機サービス
【英訳名】	SANKI SERVICE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 義兼
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地 1
【電話番号】	079-289-4411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北越 達男
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地 1 (本社)
【電話番号】	079-289-4411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北越 達男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年8月29日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額111,784,840円

効力発生日

平成29年8月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

中島義兼、越智玲緒奈、北越達男、鈴木尚人、小田重廣及び桑田始を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）に改定するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役大橋一彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	37,240	188	-	（注）1	可決 99.50
第2号議案 取締役6名選任の件					
中島 義兼	37,228	200	-		可決 99.47
越智 玲緒奈	37,227	201	-		可決 99.46
北越 達男	37,228	200	-	（注）2	可決 99.47
鈴木 尚人	37,220	208	-		可決 99.44
小田 重廣	37,211	217	-		可決 99.42
桑田 始	37,194	234	-		可決 99.37
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	36,113	1,315	-	（注）1	可決 96.49
第4号議案 退任取締役に対し退職 慰労金贈呈の件	37,004	424	-	（注）1	可決 98.87

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上